

郵便局指定通知書

郵便局を利用される場合は、当市の金融機関として指定しなければなりませんので、右の「指定通知書」に利用される郵便局名記載のうえ、当初納入される際にその郵便局に提出してください。

前年度利用の指定郵便局は本年度も引き続き利用できますから提出の必要はありません。

なお、指定通知書を提出した場合は次項の「郵便官署指定通知書の提出について」を当市あてお送りください。

(ゆうちょ銀行・郵便局名)

令和 年 月 日

ゆうちょ銀行 _____ 店長様
_____ 郵便局長様

栃木県矢板市長

齋藤 淳一郎

郵便局指定通知書

貴店・局を地方税法第321条の5第4項の規定により、当市の市民税及び県民税特別徴収税額の納入取扱店・局に指定しましたので、ご通知します。

口座番号 00380-7-960069

加入者名 矢板市会計管理者

取りまとめ店 ゆうちょ銀行東京貯金事務センター

矢板市長様

令和 年 月 日

特別徴収義務者
所在地

名称

指定番号 第 号

郵便官署指定通知書の提出について

次の郵便局を市・県民税特別徴収税額の納入取扱局として指定通知書を提出しましたので通知します。

所在地	
名称	郵便局